



人権相談



インターネット上で
プライバシーを侵害された。

セクシュアル・ハラスメント
を受けている。

体罰やいじめを
受けた。

外国人という理由でアパート等
の入居を拒否された。

変なうわさをたてられ、
名誉や信用を失った。

近隣間の騒音、悪臭、ばい煙等
に悩まされている。

高齢者、子どもが
虐待を受けている。



こんな悩みには

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、
ご相談をお受けします。
相談無料で、秘密は厳守されます。

【特設人権相談】

日時・・・原則 毎月第2水曜日 午後1時～4時 ※受付は午後3時40分まで
(令和7年6月、12月、令和8年2月は第1水曜日)

会場・・・ウェスタ川越(川越駅西口から徒歩5分) 3階
男女共同参画推進施設内 相談室

令和7年度の特設人権相談日は

4月9日(水)、5月14日(水)、6月4日(水)、7月9日(水)、8月13日(水)、
9月10日(水)、10月8日(水)、11月12日(水)、12月3日(水)、
1月14日(水)、2月4日(水)、3月11日(水)

女性人権擁護委員による特設人権相談は 9月18日(木)



【常設人権相談】

日時・・・月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 (祝祭日を除く)

会場・・・さいたま地方法務局川越支局(川越市豊田本1丁目19番地8)

※人権擁護委員は火・金曜日の午前9時～午後4時の間在席。

それ以外は法務局職員の対応となります。

☎ お問い合わせ先 ☎

さいたま地方法務局川越支局

Tel 049-243-3824

川越市総務部人権推進課

Tel 049-224-5579



さいたま地方法務局川越支局

川越市豊田本1丁目19番地8

Tel 243-3824

※本川越駅または川越駅西口から、
「尚美学園大学」もしくは「かすみ
野」行きバス「法務局」下車。

常設人権相談

月～金曜日（祝祭日を除く）

午前8時30分～午後5時15分

ウエスタ川越3階 男女共同参画推進施設内相談室

川越市新宿町1-17-17

（川越駅西口徒歩5分）

特設人権相談

原則 毎月第2水曜日（6月、12月、2月を除く）

午後1時～午後4時 ※受付は午後3時40分まで